

環境についてみんなで考えよう

かんきょう通信

環境林務課

厚岸町クリーン作戦で まちをきれいにしました

本格的な観光シーズンを前に、町では、27回目の厚岸町クリーン作戦を行いました。

5月11日(土)は町民、事業者の皆さんが別寒辺牛湿原やJR花咲線沿線の清掃を行い、12日(日)は厚岸漁業協同組合の皆さんが厚岸湖内の清掃を行いました。



参加者は336人となり、合計で2915キのごみを回収しました。町内の各自治会でも12日(日)に公園や道路、集会所などの一斉清掃を行い、7295キのごみを収集しました。

厚岸町クリーン作戦とは

町・町民・事業者が協力して推進する環境美化運動で、町内一斉清掃・湖内清掃・浮き球等回収作業・湿原清掃の4つの活動のことをいいます。

1年間のゴミの量をお知らせします

皆さんのご協力により、平成30年度のごみの量は、平成29年度と比べ、約38ト減り、収集したごみの中から資源化された割合を表す『リサイクル率』は25・5%でした。

リサイクルを推進し、最終処分場を少しでも長く使うため、今後も分別の徹底にご協力をお願いします。3月はレッドカードを5枚使用しました。分別表をよく見て、正しい分別でゴミを出しましょう。



■平成30年度 ゴミ収集・処理量 (kg)

ごみの種類	30年度	29年度	増減
燃やせるごみ	1,927,780	1,942,625	△14,845
燃やせないごみ	322,902	323,582	9,320
資源となるごみ	1,097,331	1,105,128	△7,797
粗大ごみ	309,792	334,820	△25,028
有害なごみ	4,555	4,290	265
収集量	3,672,360	3,710,445	△38,085
資源化量	936,236	991,598	△55,362
リサイクル率	25.5%	26.7%	△1.2%

厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画では、廃棄物の再生利用や町民参加による景観づくりのための行動指針を次のとおり定めています。

『廃棄物の収集・処理の適正化』の行動指針

▼町の役割

分別品目は範囲の拡大と徹底を図り、廃棄物の再生利用、処分量の低減を図ります。

▼町民・事業者の役割

廃棄物の再生利用や処分量の低減に努めます。

『町民参加による景観づくり』の行動指針

▼町の役割

厚岸町クリーン作戦など、町民参加による美化運動や花いっぱい運動による環境美化を推進します。

▼町民・事業者の役割

環境美化に協力します。

一人一人がゴミを減らす努力をし、みんなの手でまちをきれいにしましょう。

●廃棄物に関すること／廃棄物対策

●環境基本計画に関すること／環境衛生係